

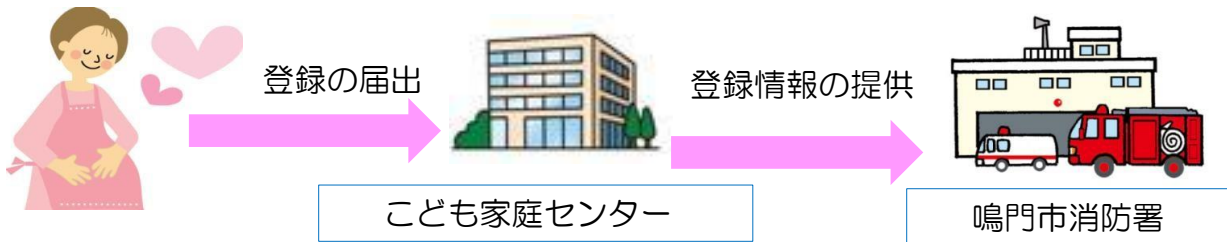
# 妊婦事前登録制度 ～ママ・サポート119～

妊娠中に出産予定日や母体の状況などを事前に登録しておくことによって、緊急に救急車を利用しなければならない場合、かかりつけ医療機関への緊急搬送がスムーズにできることを目的としています。

## 登録できる方

鳴門市に住民票があり、事前登録を希望される妊婦の方

## 登録の流れ



## 利用の流れ



緊急を要する場合は・・・

- ・腹部の激しい痛みや出血がある
- ・破水など出産の兆候がある
- ・腹部に強いハリがある

※搬送される医療機関は、出産予定医療機関となりますが、容体等により他の医療機関へ搬送する場合があります。

※市内転居又は市外へ転出された方は登録の変更・削除を行いますので、下記へご連絡ください。

※出産された方は自動的に登録を削除いたします。

<お問い合わせ先>

〒772-0003

鳴門市撫養町南浜字東浜24-2 鳴門市健康福祉交流センター内  
鳴門市こども家庭センター(ネウボラ)

TEL・FAX：684-1561

E-mail：neuvola@city.naruto.i-tokushima.jp

